# 第6章 計画の推進にあたって

子育ての第一義的な責任は、保護者にあるということは言うまでもありません。しかしながら、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中にあって、子育てをめぐる保護者の負担感・不安感が増大し、子どもの健やかな育ちが損なわれてきている実態があり、次世代育成は一家庭だけの問題ではなく地域全体、社会全体で取り組まなければならない問題です。その中では子どもの利益が最大限に尊重されることが必要です。この基本認識のもと、家庭、地域、学校、関係団体と行政が密接に連携しながら役割を分担し、本計画の推進を図っていきます。

## 1. 推進にあたっての関係者の連携

### ア 市の関係部局間の連携

次世代育成支援対策は保育などの福祉対策にとどまらず、教育、雇用対策、都市環境整備などさまざまな分野の対策が必要です。計画の効果的な推進を図るため、全庁的な体制の下に、行動計画の推進を図っていきます。

平成14年に庁内の子どもの施策に関わる部局の担当者で組織する「つやまっ子未来 プロジェクト会議」を組織し、定期的に、各部局の情報交換、共通の課題についての 協議などを行っています。本計画もつやまっ子未来プロジェクト会議の中で論議して きました。計画の推進についてもこのプロジェクト会議を基本に関係部局の連携を図 っていきます。

#### イ 地域の連携

国が示している行動計画指針では、地域における子育ての支援が大きく位置づけられています。これを受け、本計画を進めるために地域における子育て支援の強化を進めます。地域の声かけ活動や育児相談、おめでとう訪問など、"地域のお母さん"としてこれまで子育て支援を先頭になって進めてきた愛育委員・栄養委員との連携をさらに強化していきます。また、民生委員・児童委員や青少年健全育成組織、PTAなどとの連携を図っていきます。

## ウ 子育て支援団体、組織の育成、連携

本計画を推進するためには、行政や地域の連携のみならず、子育てを支援するさ

まざまな主体を育成することも必要です。愛育委員などこれまで子育て支援を担ってきた各種団体の協力のもと親子クラブや母親クラブ、放課後児童クラブなどの活動を支援し、育成を図ります。

また、相互のネットワークを進め、活動の交流・情報交換を図っていきます。

## 2. 推進にあたっての啓発

本計画を推進するためには、本行動計画の内容について、広く市民に知っていただく必要があります。本行動計画を抜粋したパンフレットの作成やホームページで紹介するなど本行動計画の内容の啓発に努めます。